

< 地場農産物の加工・販売に取り組む事例 >

転作大豆で味噌の製造・販売に取り組む

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	青森県 ^{さんのへくんさんのへまち} 三戸郡三戸町 ^{じやぬま} 蛇沼			
協 定 面 積	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地
10.9ha	水稻・大豆			
交 付 金 額	個人配分			50%
158万円	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費 (役員報酬等)	4%	
		体制整備に関する活動経費	13%	
		農道・水路等の維持管理に関する活動経費	17%	
		農地維持管理等に関する活動経費	15%	
		その他 (会議費・消耗品費等)	1%	
協定参加者	農業者 15人			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	作成していない (話し合いを実施中)			

2. 取組に至る経緯

当集落は、三戸町中心部から8 kmほど西にある中山間部に位置し、自然に恵まれ、きれいな空気と水の豊富な農村集落です。

平成11年度当時、蛇沼集落は、高齢化や若者の都市部への流出による担い手の減少により、耕作放棄地の発生が懸念されているところでした。また、農地面の崩壊も見られるようになり、集落における水源機能や農村景観などの多面的機能を次世代に残していくことが求められていました。さらに、共同取組活動を通じて“結い”の心を再生していくことにより、集落の継続性のある農業生産活動が可能になるとの考えから、本制度に取り組むことになったところです。

3. 取組の内容

集落では、継続的な農業生産活動等を行っていくため、以前から転作作物として栽培していた大豆を活用し、手作り味噌の加工・販売活動を展開していくこととしました。

また、昔は数多く見られたカブトムシやホタルなどの昆虫類やイワナやマスなどの川魚が少なくなっているため、農地と一体となった周辺林地の下草刈りや、きれいな空気と豊かな水を活かし昆虫や魚類の保護を行うことにより、自然環境の回復を図り、多面的な機能を次世代に残していくこととしました。

今後は、手作り味噌や塩マスの加工・販売に加え、米を原料とした新たな商品開発を進め、本制度がなくなっても集落を維持していく財源を生み出す加工・販売事業を展開していくとともに、集落内での話し合いを大事に、一致協力して取り組んでいきたいと考えています。



【地元大豆を使用した味噌加工】



【ニジマスの放流池】

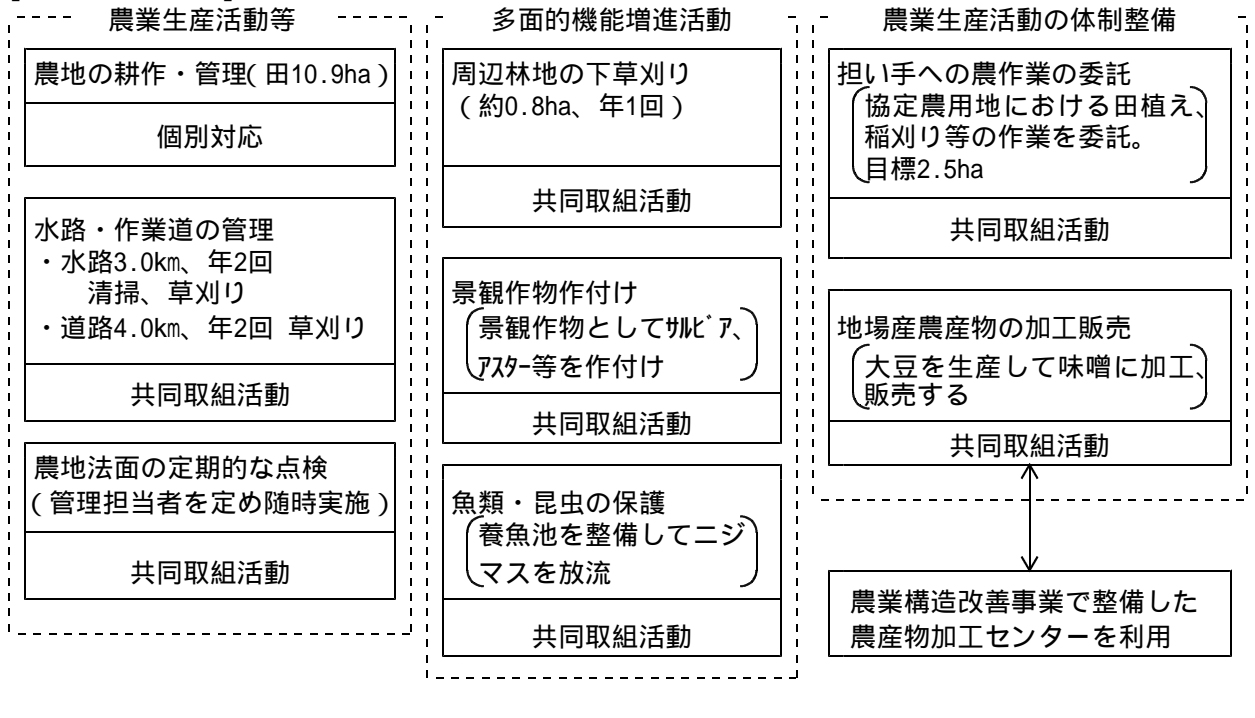
[集落の将来像]

地域の実情に即した持続的な農業生産活動の体制整備

[将来像を実現するための活動目標]

耕作放棄防止、水路・農道の管理、多面的機能増進活動、地場産農産物の加工・販売、農地法面の崩壊防止

[活 動 内 容]



集落外との連携

地域の実情に即した持続的な農業生産活動の体制整備に必要と判断した場合には隣接する集落などを中心に連携していく。

4. 今後の課題等

集落の人口減少や高齢化が一段と進むなか、当該制度がなくなった場合においても集落を維持していけるだけの自主財源を確保するための体制づくりが必要であると考えています。

そのため、従来の手作り味噌や塩マスの加工・販売に加え、米などを原料とした新たな農産加工品の開発・販売に取り組み、年間の活動費を捻出していきたいと思っています。

[第2期対策の主な成果]

- ・農地法面の定期点検の実施(随時)
- ・水路・農道の管理活動の実施 2回/年(清掃、草刈り、簡易補修)
- ・農地と一体となった周辺林地の下草刈り(0.8ha)
- ・景観作物の植え付け
- ・魚類・昆虫の保護活動(ニジマス放流、ホタルの保護)
- ・地場農産物の加工・販売の実施(味噌加工)